



## 相談コーナー

子育てに関する相談は  
6ページをご覧ください。  
小郡市役所 ☎72-2111

### 家庭児童相談室

お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。

- ▶ **相談日** 月・火・木・金(祝日を除く)／午前9時～午後4時
- ▶ **会場** 市福祉事務所内家庭児童相談室 (市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課児童家庭係(内線445)

### 心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶ **期日**
- ▷ **一般相談** 6月7日(木)・21日(木)
- ▷ **弁護士相談** 6月14日(木)・28日(木)

※弁護士相談は予約が必要です。14日の相談は7日(木)、28日の相談は21日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。

- ▶ **時間** 午後1時～4時
- ▶ **会場** 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ▶ **申込・問い合わせ先** 小郡市社会福祉協議会☎73-1120

### 身体障害者補聴器相談

- ▶ **日時** 6月6日(水)／午後1時～2時
- ▶ **会場** 福祉課
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)

### 教育相談

- ▶ **日時** 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時
- ▶ **会場** 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▶ **電話番号** フリーダイヤル ☎0120-73-7867
- ▶ **問い合わせ先** 教務課教務係(内線512)

### 交通事故相談

- ▶ **日時** 6月1日(金)・12日(火)・19日(火)・26日(火)／午前10時～午後4時
- ▶ **会場** 市役所北別館第2研修室
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

### 小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶ **日時** 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶ **会場・問い合わせ先** 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階☎72-2111内線144)

### くらし・事業なんでも相談

- ▶ **日時** 6月2日(土)／午前10時～午後4時(午後3時30分受付終了)
- ▶ **会場** 久留米市役所3階会議室
- ▶ **相談担当者** 社会保険労務士、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、弁理士、不動産鑑定士、行政書士
- ▶ **問い合わせ先** (事務局)福岡県社会保険労務士会 ☎092-414-8775

### 民暴特別相談

暴力追放相談委員と民事暴力担当の弁護士が直接、県民の皆さんからの暴力団に関する困り事、悩み事等の相談に応じます。不当な要求や嫌がらせがあったら、迷わずお気軽にご相談ください。

- ▶ **相談日時** 毎月第1、第3水曜日(休祝日を除く)／午後1時30分～4時
- ▶ **相談方法** 面接、電話、Eメール
- ▶ **相談先** 県暴力追放運動推進センター(県吉塚合同庁舎5階) ☎092-651-8938、Eメール soudan@fukuoka-boutui.or.jp

### 婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶ **県相談日** 6月6日(水)／午前9時～午後4時
- ▶ **市相談日** 月・火・木・金／午前9時～午後4時
- ※7日(木)までに予約した人のみ10日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。
- ▶ **会場** 福祉課(10日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」☎72-6666)
- ▶ **申込・問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)

### 特設人権相談

- ▶ **日時** 6月1日(金)／午後1時～5時
- ▶ **会場** 人権教育啓発センター(旧健康センター)
- ▶ **問い合わせ先** 人権・同和対策課(内線432)

### 女性の健康相談

- ▶ **日時** 毎月第4木曜日／午後3時30分～4時30分
- ▶ **会場** 久留米総合庁舎3階(母子室)
- ▶ **相談内容** 不妊に関する相談、婦人科疾患、更年期障害、その他女性の心身の健康に関する相談
- ▶ **相談員** 産婦人科医師(偶数月)、助産師・保健師等(奇数月)
- ▶ **相談方法** 事前に申込が必要
- ▶ **申込・問い合わせ先** 県久留米保健福祉環境事務所高齢者・児童家庭課☎30-1072

5月21日(月)～5月27日(日)は..

## 春の行政相談週間

### ☆ ご存知ですか？行政相談 ☆

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国や県、独立行政法人など行政の仕事についての要望や苦情を受け付け、皆さんの声を改善に役立てる制度です。

小郡市では、2人の行政相談委員が、毎月第1月曜日に市役所で定例相談窓口を開いています。相談は無料で、相談者の秘密は堅く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

- ▶ **相談日** 毎月第1月曜(※日時は変更になる場合があります。)
- ▶ **会場** 市役所北別館二階第2研修室
- ▶ **相談委員** 小澤幸江☎75-2321 吉浦利恵子☎72-4266
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

次の定例相談日は・・・6月4日(月)／午前10時～午後3時です。